

「平成25年度外部点検結果」に基づく対応

平成26年2月

福井市

目 次

| | |
|-----------|------------------------------------|
| 「再構築」 | 防災センター啓発事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 |
| 〃 | 職場内共同参画推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2 |
| 〃 | 緑と花のふるさとづくり事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4 |
| 〃 | 里川づくり推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5 |
| 「拡大」 | 文化財保護センター運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6 |
| 〃 | 学校図書館支援員事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7 |
| 〃 | 「越前海岸」体験・体感観光推進事業・・・・・・・・・・ P 8 |
| 「維持(要改善)」 | 地域バス整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9 |
| 〃 | アクティブスペース管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10 |
| 〃 | 散乱等防止啓発事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11 |
| 〃 | 多文化共生事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 12 |
| 〃 | コミュニティ活動支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 13 |
| 〃 | ビジネスマッチング・技術交流支援事業・・・・・・・・ P 14 |
| 〃 | 消費生活モニター事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 15 |
| 「維持」 | すこやか介護用品支給事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16 |
| 〃 | 診療所一般管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 17 |
| 〃 | 有害獣捕獲推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 18 |
| 〃 | ガス器具等販売・修繕事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 19 |
| 参考 | 外部点検対象事業についての予算一覧表・・・・・・・・ P 20 |

※なお、26年度予算額については、福井市議会3月定例会で確定となる。

防災センター啓発事業

(総務部 危機管理室 防災センター)

1. 事業概要

| | |
|----------|--|
| 事業目的 | 防災センターでは、災害時の対応策等を学ぶ機会として防災研修を行い、防災センターの見学体験を通して、来館者の防災意識習得と防災啓発を図ることを目的に事業を行なっています。 |
| 事業概要 | 「災害に強いまちづくり」をめざして、総合的な防災活動のできる拠点施設として建設された防災センターは、その特色の一つである施設機能を活かした防災教育に主眼をおいている。このような中で、子供たちの防災教育を開催し、今では市内一円の保育園や小学校が総合学習に取り入れている。子供たちに分かりやすく、関心を深めるような学習内容、また、家族や友人に広がるような学習成果を目指し、そのために必要な教材の購入や資料の作成などを行っている。さらに、一般の来館者に対しては、災害の歴史を知り、地震・強風災害の疑似体験をすることが防災意識の向上につながるから、来館者向けに施設のPRを兼ねた案内用パンフレットの作成等を実施している。 |
| 24年度事業実績 | 市内の保育園児、幼稚園児対象のまもる君おこ教室：105園、2,780人 市内の小学校3、4年生対象のチャレンジスクール：30校、1,158人 市内親子防災教室：60人 県内外の一般来館者：11,299人 |

2. 外部点検の結果

| | | | |
|------------|--|------|--|
| 委員会結果 | 再構築 | 評価理由 | 防災意識の啓発にあたり、対象を子どもと一般市民に分ける必要はないため、別事業との統合も視野に入れて事業内容を見直すべきと判断し、今後の方向性は「再構築」とした。 |
| 改善すべき点・要望等 | ①幼稚園児・小学生中心の啓発活動だけでなく、一般市民を対象とした内容にも力を入れるべきであり、事業を整理して、市全体の防災意識の啓発に取り組むよう見直すべきである。 ②防災に関する専門家(アドバイザー)を配置し、津波や原子力などの多様な災害を見据えた積極的な啓発活動を行ってほしい。 | | |

3. 外部点検結果に基づく対応

| | |
|--------|---|
| 今後の方向性 | <p>「再構築」</p> <p>これまでは、来館者を対象に防災意識を啓発する事業を防災センター啓発事業(展示・体験研修)に、一般市民を対象に防災意識の高揚や知識の習得を目的とした取組み(研修会)については自主防災組織活動活性化事業として、二つの事業に分けて推進してきたが、市民全体を対象とした啓発事業として一本化することでより分かりやすくする。</p> <p>さらに施設紹介や研修事業について、より幅広い積極的な周知に努め、多くの市民に防災センターへの理解や利用の促進を図る。</p> <p>また、今年度中に研修室を改修することで収容者数を増やし、さらに図上訓練など、より具体的な研修内容を実施していくことで市民のニーズに応じていく。</p> |
|--------|---|

| | |
|-------------------|--|
| 改善すべき内容・要望等に対する取組 | <p>①の対応</p> <p>自主防災組織活動活性化事業で実施していた市民対象のテーマ別研修会や女性等対象の防災研修会については、広く一般市民を対象に実施していたことから、防災センター啓発事業に集約し、防災センター啓発事業と自主防災組織活動活性化事業の二本を基軸として対象を明確にすることで、防災センターの事業内容をより分かりやすくする。</p> <p>また、新たに災害に対する知識・判断力・行動力など災害時の対応力を高めるために、親子向けのサバイバル教室を年2回開催し、二世帯が同時に学べるメニューにより防災意識の高揚を図る。</p> <p>②の対応</p> <p>これまで防災の専門家を講師として招き、風水害・地震・津波・土砂災害・原子力災害などの研修会を行っており、参加者からは好評で人気があるため、今後もより良い防災研修会を続けるとともに、市民への広報を行っていく。</p> <p>防災センターには、既に消防士や危機管理室勤務経験者が配置されているが、危機管理室配属の「危機管理アドバイザー」の助言・指導を受けながら、更なる専門性を高めていく。</p> |
|-------------------|--|

4. 予算の比較(当初予算)

(単位：千円)

| 予算額 | 平成26年度 | | 平成25年度 | | 増減 |
|-----------------------------------|------------|-------|-----------------------------------|-------|-----|
| | 防災センター啓発事業 | 1,486 | 防災センター啓発事業 | 1,343 | |
| (1)まもる君おこ教室 | | | (1)まもる君おこ教室 | | 143 |
| (2)チャレンジスクール | | | (2)チャレンジスクール | | |
| (3)一般団体、各種団体への研修 ・各研修等にかかる消耗品等 | 1,309 | | (3)一般団体、各種団体への研修 ・各研修等にかかる消耗品等 | 1,343 | △34 |
| (4)テーマ別防災研修会 | 95 | | | | 95 |
| (5)女性等対象防災研修会 | 82 | | | | 82 |
| ※(4)(5)は、「自主防災組織活動活性化事業」より組換え | | | | | |
| 合計 | 1,486 | | 合計 | 1,343 | 143 |

※ 関連事業

| 予算額 | 平成26年度 | | 平成25年度 | | 増減 |
|-----------------------------|---------------|-----|--------------------|-----|----|
| | 自主防災組織活動活性化事業 | 203 | 自主防災組織活動活性化事業 | 377 | |
| (1)自主防災組織リーダー研修会 | 17 | | (1)自主防災組織リーダー研修会 | 17 | |
| (2)自主防災組織中核リーダー研修会 | 96 | | (2)自主防災組織中核リーダー研修会 | 95 | |
| (3)自主防災教室 | 90 | | (3)自主防災教室 | 90 | |
| (4)テーマ別防災研修会 | | | (4)テーマ別防災研修会 | 95 | |
| (5)女性等対象防災研修会 | | | (5)女性等対象防災研修会 | 80 | |
| ※右記(4)(5)は、「防災センター啓発事業」に組換え | | | | | |

職場内共同参画推進事業

(市民生活部 男女共同参画・子ども家庭センター)

1. 事業概要

| | |
|----------|--|
| 事業目的 | 男女共同参画社会の実現には、市民一人ひとりの意識改革が必要であるが、関心が低い分野であることから、市民に対し広く学習機会を提供する。 |
| 事業概要 | 男女共同参画に関する講座、講演会を実施している。 |
| 24年度事業実績 | 講座実施回数 33回 募集定員 605人 申込者数 909人 延べ参加者数 987人 |

2. 外部点検の結果

| | | | |
|------------|---|------|---|
| 委員会結果 | 再構築 | 評価理由 | 現状は事業名に沿った事業内容となっておらず、内容や手法、目標等について見直すべきであり、場合によっては事業名や組織の見直しも必要と判断し、今後の方向性は「再構築」とした。 |
| 改善すべき点・要望等 | <p>①職場内の男女共同参画の推進事業であるならば、雇用上の雇用機会均等法関連の講座を含める等、職場における男女共同参画意識の啓発が中心的な内容となるべきであり、事業名と内容が一致するよう整理すべきである。</p> <p>②市民の関心の高い講座が多く見られるが、男女共同参画社会を実現するという目的に沿った内容及び目標設定とすべきである。</p> | | |

3. 外部点検結果に基づく対応(案)

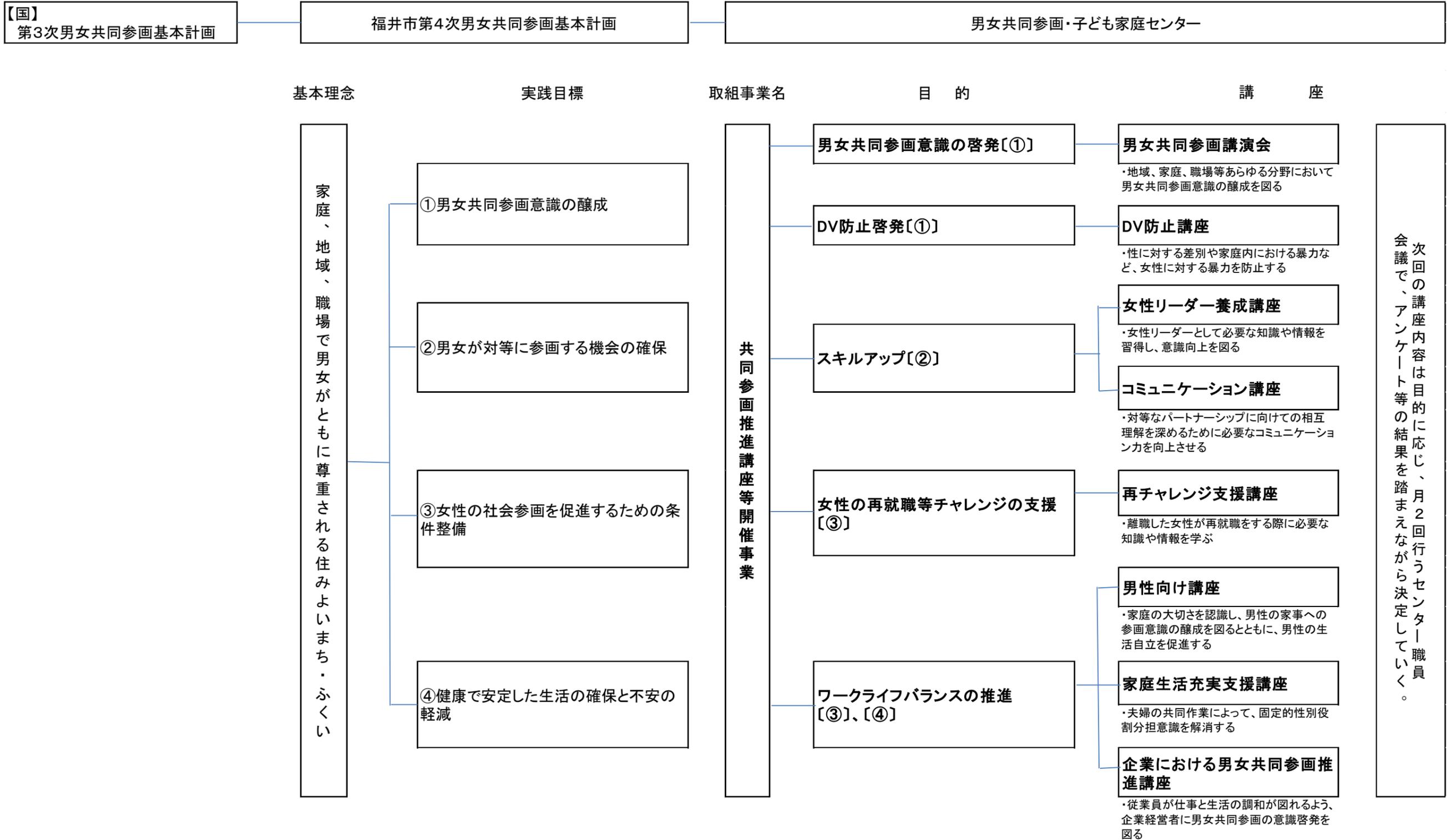
| | |
|-------------------|---|
| 今後の方向性 | <p>「再構築」</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画・子ども家庭センターでは、家庭や地域、職場における女性の社会参画を推進するための各種事業と性別による固定的役割分担意識が解消できるような学習機会を提供する。また、参加者には男女共同参画の推進を目的に開催する講座であることを伝え、意識啓発を図る。 <p>(別添 図)</p> |
| 改善すべき内容・要望等に対する取組 | <p>①及び②の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画・子ども家庭センターでは、職場以外にも家庭や地域における市民一人ひとりの意識改革を推進するための多様な学習機会を提供していることから、共同参画推進講座等開催事業に名称変更するとともに、学習体系を整理し、各講座の開催目的を明確にする。 新たな取り組みとして、職場内における男女共同参画の意識啓発を目的にした講座を事業者に対して実施する。 募集に際しては、チラシやインターネットなどで男女共同参画社会の実現を図るための啓発事業であることを周知する。また、講座開催時においても事業の趣旨を説明する。 男女共同参画に対する意識はまだ十分とは言えず、男女が対等なパートナーとして社会のあらゆる場面への参画や女性の社会参画を推進するための講座開催は重要である。そのため、多くの市民に講座を受講していただくことも必要なことから、目標設定については定員充足率とする。 男女共同参画社会に向けた意識の醸成を図るとともに、新たな人たちが参加したくなるような講座とするため、受講生に対するアンケートを活用し、見直しを図る。 |

4. 予算の比較(当初予算)

(単位：千円)

| 予算額 | 平成 26 年度 | | 平成 25 年度 | | 増減 |
|-----|------------------|-----|--------------------------|-----|----|
| | (新)共同参画推進講座等開催事業 | 786 | 職場内共同参画推進事業 (1)講座開催事業 | 789 | |
| | 報償費(講師謝礼) | 360 | 報償費(講師謝礼) | 360 | 0 |
| | 消耗品費 | 167 | 消耗品費 | 171 | △4 |
| | 食糧費 | 10 | 食糧費 | 10 | 0 |
| | 郵便料(講座受講通知) | 49 | 郵便料(講座受講通知) | 48 | 1 |
| | 補助金(市民企画講座) | 200 | 補助金(市民企画講座) | 200 | 0 |
| | 合計 | 786 | 合計 | 789 | △3 |

共同参画推進講座等開催事業 体系図



上記①～④は、実践目標の数字

緑と花のふるさとづくり事業

(農林水産部 林業水産課)

1. 事業概要

| | |
|----------|--|
| 事業目的 | 平成 23 年度に美山地区で開催した、「みどりと花の県民運動大会」で養ったみどりや花を愛しむ気持ちの醸成をさらに多くの市民に対して図るとともに、県が推進している「緑と花のふるさとをつくる運動」と連携して、市民や県外客に景観を楽しみ花を愛する気持ちを育んでもらい、美しいふるさとを創出する。 |
| 事業概要 | 花の拠点として、福井駅西口広場の一角に、花によるモニュメントを設置し、福井駅の利用者や来福者に美しい花の景観を提供する。 フラワータワー設置 2基(高さ2.0m幅1.3m) 設置期間 6月下旬～ フラワーカーペット設置 1基(縦9.0m横8.0m) 設置期間 6月下旬～7月上旬 |
| 24年度事業実績 | ○フラワータワー 6月上旬設置 12月 1基の里親企業が福井銀行に決定、里親期間はH25.4.1以降 ○フラワーカーペット ・オープニング 6月22日14時～ 市長と小学校の児童によるフラワーカーペットの作成 ・フラワーカーペット写真募集 6月22日～7月5日 応募者がフラワーカーペットの写真をデジカメで撮影して応募。応募者に花苗プレゼント 応募者数 60人 ・花苗プレゼント 7月7日 一般市民先着 300人に花苗プレゼント |

2. 外部点検の結果

| | | | |
|------------|---|------|---|
| 委員会結果 | 再構築 | 評価理由 | 事業の目的が明確でなく、事業内容との関係も不明瞭なため、都市整備や景観等の他事業と連携を図る等して総合的に取り組むような見直しが必要と判断し、今後の方向性は「再構築」とした。 |
| 改善すべき点・要望等 | ①事業目的を明確にし、目的に沿った事業内容、実施手法、目標設定となるよう見直すべきである。 ②西口再開発や中心市街地での実施事業と連携を図った事業内容を検討すべきである。 ③観光客に市の魅力を伝える、市民の花を愛する気持ちの醸成を図るのならば、市の花あじさいを活用するなど、別の方法を検討すべきである。 | | |

3. 外部点検結果に基づく対応

| | |
|--------|---|
| 今後の方向性 | 「再構築」 平成 27 年の北陸新幹線の金沢駅開業や平成 30 年の福井国体に向けて、県が策定した花いっぱい運動推進事業に基づき、花の拠点づくりを進めることにより、来県者を美しい景観で出迎えるまちを実現する。 福井駅西口広場については、平成 24 年度に策定した福井駅西口全体空間デザイン基本方針に基づき、平成 26 年度より県都の玄関口にふさわしい景観整備が実施される中で、フラワータワーの設置やプランターの設置により、関係部局と連携して、年間を通して美しい花の景観を提供していく。 また、市内全域においても、平成 30 年度の福井国体に向けて、関係機関と協議しながら、花いっぱい運動に取り組んでいく。 |
|--------|---|

| | |
|-------------------|---|
| 改善すべき内容・要望等に対する取組 | ①の対応 事業目的を「平成 27 年の北陸新幹線の金沢駅開業や平成 30 年の福井国体に向けて、来福者を美しい花の景観で出迎える」と明確にし、事業内容も、福井駅周辺を花の拠点と位置づけ、短期間のフラワーカーペットの展示ではなく年間を通しての花飾りの設置を行うことで福井駅前での美しい花の景観を提供できるよう、見直しを行う。 ②の対応 福井駅西口の工事期間中においても県都の玄関口での美しい景観を持続し来福者をおもてなしするため、再開発事業区域の歩行者の動線沿いに掲出する福井市の観光ポスターの周りを花のプランターで飾るなど、関係事業との連携を図る。また、里親制度による官民協働での景観づくりのため、フラワータワーの設置を継続して実施していく。 ③の対応 国体を視野に入れた花いっぱい運動事業の推進体制が県、市の関係部局で組織される予定であり、また、あじさいの活用についても検討しながら取り組んでいく。 |
|-------------------|---|

4. 予算の比較(当初予算)

(単位：千円)

| 予算額 | 平成 26 年度 | | 平成 25 年度 | | 増減 |
|-----|----------------------------------|------------|--|--------|------|
| | 緑と花のふるさとづくり事業 | 1,000 | 緑と花のふるさとづくり事業 | 1,300 | |
| | ・委託料 フラワータワー移設 プランター設置維持管理 | 642 | ・委託料 フラワータワー維持管理 フラワーカーペット設置維持管理 | 1,296 | △300 |
| | ・消耗品費 ・原材料費 | 206 152 | ・印刷費 ・保険料 | 2 2 | |
| 合計 | | 1,000 | 合計 | 1,300 | |

里川づくり推進事業

(建設部 河川課)

1. 事業概要

| | |
|----------|---|
| 事業目的 | 里川の魅力を再認識し、里川を教育や生活の場を利用することで、ぬくもりとやすらぎのコミュニティづくりを進める。 |
| 事業概要 | 貴重な自然資産である身近な小川の景観や環境を守り、昔ながらの魅力ある小川を地域らしさとして後世に残すため、「里川」を認定し、地域が行う保全活動を支援する。 |
| 24年度事業実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・里川展の開催 ・里川づくり推進事業の紹介 ・認定里川への活動支援 |

2. 外部点検の結果

| | | | |
|------------|---|------|--|
| 委員会結果 | 再構築 | 評価理由 | 里川の認定をまちづくりの一環として位置づけ、地域コミュニティの活性化につながるような事業として再検討すべきと判断し、今後の方向性は「再構築」とした。 |
| 改善すべき点・要望等 | <p>①里川認定の意義やメリットを明確にし、地域や市民に周知すべきである。</p> <p>②市民協働による地域づくり事業との統廃合も検討する等、他事業との連携を図り、まちづくりの一つの取組みとして考えるべきである。</p> <p>③地域と協働して里川づくりを推進できるような指導、推進体制をとるべきである。</p> | | |

3. 外部点検結果に基づく対応

| | |
|--------|--|
| 今後の方向性 | <p>「再構築」</p> <p>里川づくり推進事業を単に里川を認定するだけの事業ではなく、認定した後のフォローや問題点の整理等に積極的に市が関与していく。里川をきっかけとして地域において、よりよいまちづくりにつながるよう住民自らが考え、行動を起こせるよう手助けをしていく。具体的には、毎年、認定された団体に対しアンケートを行い、その結果をもとに各代表者、検討委員を交えて意見交換会を開催し、課題解決を図りつつ、情報交換の場にしていく。</p> <p>新たな里川の掘り起こしに向けて、地域に対し問題点、課題を提起し、今後の活力ある地域づくりや質の高い河川環境づくりにつながるよう指導していく。</p> <p>また、里川づくり推進事業とまち美化パートナー制度の違いを明確にするため、予算の整理を行う。</p> |
|--------|--|

| | |
|-------------------|---|
| 改善すべき内容・要望等に対する取組 | <p>①の対応 パンフレットやホームページでの周知に加え、市民ホールや河川課所管施設の治水記念館において、里川づくり推進事業のパネルを展示し、広報活動を行う。</p> <p>②の対応 福井市河川まち美化パートナー制度との住み分けを明確にするため、予算の整理を行う。</p> <p>③の対応 すでに認定されている里川の地区に対し、認定後の取組みや課題についてアンケート等を行い、課題解決に向けた助言を行う。 また、新規里川認定に当たっては、地域の方々との協議の場をもちながら里川にふさわしい河川になるよう働きかけていく。</p> |
|-------------------|---|

4. 予算の比較(当初予算)

(単位：千円)

| 予算額 | 平成 26 年度 | | 平成 25 年度 | | 増減 |
|-----|---|-----|-------------------------|-----|------|
| | 里川づくり推進事業 | 800 | 里川づくり推進事業 | 374 | |
| | | | (1)里川認定にかかる委員会経費 | 294 | △294 |
| | | | (2)まち美化パートナー制度 ・消耗品費 | 80 | △80 |
| | 新(1)認定里川看板設置 | 600 | | | 600 |
| | 新(2)里川づくりPRパンフレット作成 | 200 | | | 200 |
| | ※まち美化パートナー制度は、「河川水路管理諸経費」に組換え | | | | |
| | ※上記(1)(2)は前回の認定後と同じ取組 H19年度:認定 H20年度:看板設置 パンフレット作成 | | | | |
| 合計 | | 800 | 合計 | 374 | 426 |

※ 関連事業(関係部分のみ抜粋)

| 予算額 | 平成 26 年度 | | 平成 25 年度 | | 増減 |
|-----|-------------------------|-----|----------|---|-----|
| | 河川水路管理諸経費 | 135 | | 0 | |
| | (1)まち美化パートナー制度 ・消耗品費 | 135 | | 0 | 135 |
| | ※「里川づくり推進事業」より組換え | | | | |

文化財保護センター運営事業

(教育委員会事務局 文化財保護センター)

1. 事業概要

| | | | |
|----------|--|--|--|
| 事業目的 | 企画展や体験学習会など埋蔵文化財に直接触れ合う機会を提供し、文化財に対する市民の理解と関心を高める。 | | |
| 事業概要 | 収蔵する発掘調査出土品や調査記録を活用した常設展、企画展、体験学習会の開催 | | |
| 24年度事業実績 | <p>常設展を11月にオープンし、企画展を3回開催した。また体験学習として土器づくり、遺跡探索会を開催し、企画展期間中などに火起こしや古代編みができる古代体験コーナーを実施した。その結果、来館者数は1,072人であった。</p> <p>24年度入場者数 : 1,072名 (11月3日から常設展示室をオープン)</p> <p>【展示会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回企画展「縄文人のいた時代」 平成24年6月30日(土)～7月22日(日) 入場者数: 304名 第2回企画展「ふるさと発掘物語」 平成24年9月29日(土)～10月21日(日) 入場者数: 239名 第3回企画展「平成24年度 発掘速報展」 平成25年3月2日(土)～3月24日(日) 入場者数: 197名 <p>【体験学習会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「縄文土器をつくろう」 平成24年6月30日(土)、7月1日(日) 合計: 44名 「弥生土器をつくろう」 平成24年9月29日(土)、9月30日(日) 合計: 31名 「遺跡見学会」 平成24年11月25日(日)〈福井城跡散策会〉 参加者: 17名 「古代技術体験コーナー」(火起こし、勾玉作りなど) 計44回 参加者: 151名 <p>【その他の公開活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福井城発掘物語(中心市街地での展示会) 入場者: 891人 発掘調査現地説明会(石盛遺跡、福井城跡) 見学者: 123名 職場体験(中学校3校)、地区文化祭など(中藤島地区、啓蒙地区)、子ども歴史クラブ体験発掘(石盛遺跡) など | | |

2. 外部点検の結果

| | | | |
|------------|--|------|--|
| 委員会結果 | 拡大 | 評価理由 | 福井の歴史文化を次世代に伝承することは重要であり、かつそれを地域づくりに繋げている点は評価できる。さらに展示会等の認知度を上げてPRを推進すべきと判断し、今後の方向性は「拡大」とした。 |
| 改善すべき点・要望等 | <p>①展示会等の認知度を上げ来場者数の増加を図るためにも、歴史博物館等の他の施設と連携する、市民サポーターをつくることに取り組んでもらいたい。</p> <p>②教育現場とも連携し、次世代を担う子ども達を中心にしたPR、学習支援に取り組んでもらいたい。</p> <p>③デジタル技術を利用して発掘現場を見れるような取り組みができないか、工夫してもらいたい。</p> | | |

3. 外部点検結果に基づく対応

| | |
|-------------------|---|
| 今後の方向性 | 「拡大」 展示会、体験学習会の内容の充実を目指すとともに、発掘調査状況や研究成果など最新の情報を市政広報や情報紙、ホームページ等を通して発信する。 |
| 改善すべき内容・要望等に対する取組 | <p>①の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 展示への理解をより深めるため、調査成果を活用した遺跡の復元ワークショップを行い、センター内の中庭で屋外展示する。 【国指定史跡免鳥長山古墳を復元する】 墳丘の造成から葺石、埴輪作りなど古墳の造営を復元体験し、中庭に1/10規模の古墳を築く。 センターそのものの認知度向上のため、市政広報の特集記事や連載記事、ケーブルテレビによる紹介を図るとともに、出土品整理や写真撮影体験などを盛り込んだ、「センター公開日」を設定し、文化財に広く触れ合う機会を提供する。 遺物整理や展示解説、民具の修繕などに対する市民サポーター等の養成に向けて、出土品や民具の保存、活用についての学習講座を開催する。 郷土歴史博物館・自然史博物館・美術館・おさごえ民家園・文化財保護センターで組織している「ミュージアム連絡会」で学校などに働きかけ、施設が連携した総合的な展示や体験学習、行事案内など効果的な事業を行う。 <p>②の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験学習会の中でも児童・生徒に人気の高い土器づくり、勾玉づくりは開催回数を増加し、ホームページや情報紙等で紹介して、学校や児童クラブ、青少年団体等への周知を図る。 子ども歴史クラブ(歴史のみえるまちづくり協会主催)による発掘体験に加え、親子発掘体験を実施する。 <p>③の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで実施した埋蔵文化財調査記録写真のデジタル化が平成24、25年度で完了するため、今後はこのデータをホームページ上で公開し、地域づくりに繋がる遺跡の情報を提供する。 |

4. 予算の比較(当初予算)

(単位:千円)

| 予算額 | 平成26年度 | | 平成25年度 | | 増減 |
|---------------------|---------------------|-----------------|---------------------|--------------|----|
| | 埋蔵文化財公開・活用事業 | 3,200 | 文化財保護センター運営費 | 3,700 | |
| (1)企画展開催事業 | 1,190 | (1)常設展及び企画展運営事業 | 2,170 | △980 | |
| (2)体験学習会事業 | 2,010 | (2)体験学習運営事業 | 1,530 | 480 | |
| 文化財保護センター運営費 | 500 | | | 500 | |
| (新)1)ワークショップ | 200 | | | 200 | |
| (新)2)情報発信 | 300 | | | 300 | |
| 合計 | 3,700 | 合計 | 3,700 | 0 | |

※ 関連事業

| 予算額 | 平成26年度 | | 平成25年度 | | 増減 |
|------------------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|----|
| | 文化情報発信事業 | 275 | 文化情報発信事業 | 275 | |
| ・福井城発掘物語 | | ・福井城発掘物語 | | | |
| 調査研究費 | 0 | 調査研究費 | 1,224 | △1,224 | |
| ・収蔵資料をホームページ上で公開 | | ・発掘調査記録写真の再整理 | | | |

学校図書館支援員事業

(教育委員会事務局 学校教育課)

1. 事業概要

| | |
|----------|--|
| 事業目的 | 児童生徒の心情や感性を育んだり、読解力の向上や学力向上の基盤整備をしたりするため、学校図書館の運営や読書活動の啓発を支援する学校図書館支援員を配置する。 |
| 事業概要 | 20人の学校図書館支援員を41校に配置し、図書館の管理・運営の支援、児童生徒の読書活動の啓発、授業時の児童生徒の調査活動の支援、その他司書教諭の支援を行う。 |
| 24年度事業実績 | 学校図書館支援員20人配置（10学級以上の小中学校41校） （2校兼務19人、3校兼務1人） |

2. 外部点検の結果

| | | | |
|------------|--|------|--|
| 委員会結果 | 拡大 | 評価理由 | 事業内容はよいが、支援員の配置がない学校がある点において平等とは言えず、均等に機会を与えるべきである。そのためには事業費の拡大も止むを得ないが、過剰な支援は必要ないため、市内全校で実施できるよう見直すべきと判断し、今後の方向性は「拡大」とした。 |
| 改善すべき点・要望等 | ①市内全校に支援員を配置できるよう、現在の人数で効率的に支援できないかどうか検討すべきである。 ②支援員同士のコミュニケーションの機会や、公立校以外の市内の小・中学校との情報共有を図り、より効果的に事業を進めてもらいたい ③遠方の学校にも配置できるよう、交通費について考慮してもらいたい。 | | |

3. 外部点検結果に基づく対応

| | |
|-------------------|--|
| 今後の方向性 | 「拡大」 新たに2人増員し、市内全学校に支援員を配置する。 |
| 改善すべき内容・要望等に対する取組 | ①の対応 現在の人数で全校配置となるよう、これまでの2校兼務から3校兼務で再配置しても全学校への配置は難しく、2名増員して対応する。 ②の対応 年2回の研修会と、学校と市教育委員会をつなぐコンピュータネットワーク内の「学校図書館支援員の部屋」に情報交換できるネット環境を設けているが、更なる有効活用を呼びかけていく。公立校以外との情報共有については、図書館が主催する研修会等で図っていく。 ③の対応 配置にあたっては、通勤距離を考慮している。 |

4. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

| 予算額 | 平成26年度 | | 平成25年度 | | 増減 |
|-----|----------------------|------------------|----------------------|------------------|----|
| | 学校図書館支援員事業 ・支援員報酬 | 27,324 27,324 | 学校図書館支援員事業 ・支援員報酬 | 24,720 24,720 | |
| 合計 | 27,324 | 合計 | 24,720 | 2,604 | |

「越前海岸」体験・体感観光推進事業

(商工労働部 観光推進課)

1. 事業概要

| | | | | |
|--------------|---|------------------------|---|-----|
| 事業目的 | 長期的に見ると、越前海岸への入込は減少している一方、一乗谷への入込は増加している。その一乗谷を訪れる観光客が越前海岸にも足を運んでもらえるようPR戦略を展開すると同時に、各種サービスを充実させることで、福井のイメージアップやリピーター化、口コミにつなげる。 | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 越前海岸の魅力ある風景や、食のポスターを制作し、県外及び県内の各観光地に掲出する。 越前地区で開催する「こしの水仙まつり」に助成し、越前海岸の水仙をPRすることで観光誘客を促進し、越前海岸のイメージアップ及び消費拡大を図る。 越前海岸の魅力を体験・体感できるメニューを発掘し、県内外にPRしていく。 | | | |
| 24年度 事業実績 | 【観光ポスター制作・掲出】 | | | |
| | | 作成枚数 | 掲出場所・掲出期間 | |
| | 海水浴ポスター | B1 600枚 B2 200枚 | 名古屋市営地下鉄20駅22枚掲出 平成24年7月4日(水)～7月11日(水) | |
| | 越前がにポスター | B1 300枚 B2 200枚 | 京都市営地下鉄烏丸線15駅23枚掲出 平成24年11月2日(金)～11月15日(木) | |
| | 【こしの水仙まつり開催補助】 | | | |
| | | 開催日 | 入込数 | |
| | こしの水仙まつり | 平成25年1月13日(日)、14日(祝・月) | 10,000人 | |
| | 【越前海岸体験・体感キャンペーン】 | | | |
| | サーキット体験 | 0人 | 吹きガラス体験 | 4人 |
| | 海女桶の実演見学 | 中止 | いかだの瀬渡し体験 | 50人 |
| 乗馬・エサやり体験 | 4人 | 海釣り・レストランでの調理 | 23人 | |
| 檜三味線体験・生ライブ | 2人 | 檜三味線生ライブ | 20人 | |
| 定置網漁・魚さばき体験 | 中止 | 魚さばき・中間栽培施設見学・魚釣り | 中止 | |
| お店の一押しメニュー | 集計なし | | | |

2. 外部点検の結果

| | | | |
|--------------------|---|----------|---|
| 委員会 結果 | 拡大 | 評価 理由 | 福井のPRのために必要な事業であり、事業内容や実施手法等も検証しながら事業を推進している点は評価できる。事業費は現行の範囲内としながらも、さらにアイデアを出して質的な拡大をすべきと判断し、今後の方向性は「拡大」とした。 |
| 改善す べき点・要 望等 | <ul style="list-style-type: none"> ①県内のほか近県の他の観光地とも連携し、「越前海岸」の観光事業推進に取り組んでもらいたい。 ②高速道路のサービスエリアにもポスターを掲出する等、より効果的なPRの方法を工夫してもらいたい。 ③民間のアイデアを取り入れる等して、事業費の増額によらずに取り組める新しいメニューを積極的に計画してもらいたい。 | | |

3. 外部点検結果に基づく対応

| | |
|------------|---|
| 今後の 方向性 | <p>「拡大」 観光PRポスターについては、他県JR駅に加え、高速自動車道のSAにも掲出していく。併せて、県内各観光地にも掲出をお願いしていく。</p> <p>越前海岸体験・体感キャンペーンについては、体験・体感メニューを地域との協働で開発する手法を継続し、発掘済の素材は磨き上げ、新たな素材開発にも努める。また、年間を通して、体験・体感できる事業として行っていく。</p> <p>今後は、越前海岸での体験・体感メニューと越前海岸以外で実施可能なメニューとを組み合わせることで、市内の周遊性を高め、教育旅行の誘致も図っていく。</p> |
|------------|---|

| | |
|-----------------------------------|---|
| 改善す べき内容・ 要望等に 対する 取組 | <p>①、②の対応 観光PRポスターについては、名古屋市営地下鉄、北陸新幹線沿線都市のJR駅での掲出に加え、越前海岸へ来られる観光客は自家用車利用の方が多く、また26年度には舞鶴若狭自動車道が全線開通することから、新たに、利用者が多い高速自動車道SAや、県内の主要観光地、道の駅において、年間掲出計画をたて情報発信を行う。 また、ポスターだけではなく、リーフレットについても同様の場所等に設置し、ポスター掲出との相乗効果を狙う。</p> <p>③の対応 地域との協働で体験・体感メニューを開発する手法を継続し、実施事業者や宿泊事業者との意見交換会を行いながら、発掘済の素材は磨き上げるとともに、新たな素材開発に努める。 更に体感・体験キャンペーンの時期を、夏の1シーズンから年間を通してできる事業とし、プロモーションパートナー都市協定を結んだ長野市や北関東、関西、中京、中四国方面に向けても情報発信を行う。</p> |
|-----------------------------------|---|

4. 予算の比較(当初予算)

(単位：千円)

| 予算額 | 平成26年度 | | 平成25年度 | | 増減 |
|-------------------|---|-----------------------------|---|------------|------------------|
| | 事業名 | 予算額 | 事業名 | 予算額 | |
| 「越前海岸」体験・体感観光推進事業 | (1)こしの水仙まつり開催助成 | 2,000 | (1)こしの水仙まつり開催助成 | 2,000 | 0 |
| | (2)越前海岸体験・体感キャンペーン ・リーフレット制作・情報発信 | 1,000 | (2)越前海岸体験・体感キャンペーン ・リーフレット制作・情報発信 | 1,000 | 0 |
| | 折織のポスター魅力発信事業 ※越前海岸に係る部分のみ抜粋 | 3,300 | (3)観光PRポスター制作 | 1,000 | △200 |
| 折織のポスター魅力発信事業 | (1)観光PRポスター制作 ※右記「越前海岸」体験・体感観光推進事業(3)より組替え | 800 | (4)観光PRポスター掲出 (新)・ポスター掲出(SA) ・ポスター掲出(駅) ※右記「越前海岸」体験・体感観光推進事業(4)より組替え | 646 | 1,854 (1,461) |
| | (2)観光PRポスター掲出 (新)・ポスター掲出(SA) ・ポスター掲出(駅) ※右記「越前海岸」体験・体感観光推進事業(4)より組替え | 2,500 (1,461) (1,039) | ・ポスター掲出(駅) | (646) | (393) |
| | (3)観光PRポスター制作 ※右記「越前海岸」体験・体感観光推進事業(4)より組替え | 0 | 「まちなか」滞在拠点化事業 ※ポスター掲出に係る部分のみ抜粋 | 275 | △275 |
| 合計 | 合計 | 6,300 | 合計 | 4,921 | 1,379 |
| | | | | (275) | △(275) |

※ 関連事業

| 予算額 | 平成26年度 | | 平成25年度 | | 増減 |
|---------------|-------------|-------|--------|-----|-------|
| | 事業名 | 予算額 | 事業名 | 予算額 | |
| 「(新)教育旅行誘致事業」 | (1)教育旅行促進補助 | 1,500 | | 0 | 1,500 |
| | (2)教育旅行誘致促進 | 640 | | 0 | 640 |
| 合計 | 合計 | 2,140 | 合計 | 0 | 2,140 |

地域バス整備事業

(都市戦略部 地域交通課)

1. 事業概要

| | | | | | | |
|----------|---|---------|---------|---------|---------|---------|
| 事業目的 | 交通弱者の日常生活に必要な公共交通サービスを、地域の特性にふさわしい形で効率的に提供・維持し、もって、福井市都市交通戦略に掲げる目標像の実現に寄与することを目的とする。 | | | | | |
| 事業概要 | <p>主に合併地区を対象に、市所有のスクールバス等の車両を有効活用しながら、地域の生活拠点を經由しつつ公共交通幹線軸に結節する地域内フィーダーバス路線を運行する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>海岸地域バス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2系統(1系統はスクール混乗便) ・市有車両2台で運行 ・1乗車 100円(スクール利用者は無料) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>美山地域バス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3系統(2系統はスクール混乗便) ・市有車両3台で運行 ・1乗車 100円(スクール利用者は無料) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>清水地域バス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2系統、週2日(水曜・土曜)運行 ・事業者車両1台で運行 ・1乗車 100円 </div> </div> | | | | | |
| 24年度事業実績 | 地域 | ルート | 一般 | スクール | 計 | 運賃収入 |
| | 美山 | 羽生 | 5,560人 | — | 5,560人 | 556千円 |
| | | 芦見 | 523人 | 3,386人 | 3,909人 | 52千円 |
| | | 味見 | 3,117人 | 6,674人 | 9,791人 | 312千円 |
| | 海岸 | 広域 | 6,156人 | — | 6,156人 | 616千円 |
| | | 越廼 | 172人 | 6,704人 | 6,876人 | 18千円 |
| | 清水 | 清水畑・平尾線 | 1,112人 | — | 1,112人 | 229千円 |
| 笹谷・志津が丘線 | | 1,271人 | — | 1,271人 | | |
| | 合計 | | 17,911人 | 16,764人 | 34,675人 | 1,783千円 |

2. 外部点検の結果

| | | | |
|------------|---|------|---|
| 委員会結果 | 維持(要改善) | 評価理由 | 公共交通空白地域の交通弱者の足、通学的手段として必要な事業と判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、乗車運賃等も含め現行どおりでよいか検討すべきと判断した。 |
| 改善すべき点・要望等 | <p>①市全体のバス体系から見て公平かどうかという観点から、乗車運賃や、地元としての負担の有無等について検討すべきである。</p> <p>②スクールバスは必須であるので、一般利用とは分けて考えるべきである。</p> | | |

3. 外部点検結果に基づく対応

| | |
|-------------------|--|
| 今後の方向性 | 「維持(改善)」 各合併地域審議会の意見等を尊重しつつ、利用者代表や関係行政機関等の多様な関係者により地域公共交通のあり方を検討する「福井市地域生活交通活性化会議」において、地域最適な移動手段となるよう適時見直しを行っていく。 |
| 改善すべき内容・要望等に対する取組 | <p>①の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市全体のバス交通体系については、「福井市地域生活交通活性化会議」において検討を進めている最中であり、年度内に一定の方向性を示す予定。 これに基づき、次年度以降、当該地域バスの位置づけや運賃のあり方についても検討していく。 ・地域バス整備事業は、合併地域間の交流促進や移動の格差是正といった側面も併せ持つものであり、他地域と同様の金銭的負担を地域に求めることについては特に慎重な検討を要するものと考ええる。 ・利用促進等については、地域住民の積極的な関わりが大変重要であるため、地域住民と十分な協議を行っていく。 <p>②の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域にとっても重要性が高いスクールバスをベースに、さらなる有効利用を図る観点から一般利用者も有償で乗車できるようにしたものが美山地域バスの芦見ルート・味見ルートと海岸地域バスの越廼地区ルートである。 今後もスクール輸送の必要性が認められる限り、最低でも午前(朝)1回、午後2回の運行は維持・継続することになり、沿線の人口や輸送需要を勘案すると、スクールバスに一般利用者が混乗する形が当該地域においては最も合理的かつ効率的に移動利便性を向上させる手法であると考ええる。 したがって、現段階で一般利用者と分けて考える必要性は薄いと考える。 一方、これらスクール混乗便以外の地域バスについては、利用実態等を適切に調査・把握しながら、事業計画の最適化を図っていく。 |

4. 予算の比較(当初予算)

(単位:千円)

| 予算額 | 平成26年度 | | 平成25年度 | | 増減 |
|--------------|----------|--------|---------------|--------|--------|
| | 地域バス整備事業 | 45,249 | 地域バス整備事業 | 41,588 | |
| (1)海岸地域バス委託料 | 16,557 | | (1)海岸地域バス委託料 | 15,063 | 1,494 |
| (2)美山地域バス委託料 | 25,834 | | (2)美山地域バス委託料 | 21,171 | 4,663 |
| (3)清水地域バス補助金 | 2,858 | | (3)清水地域バス補助金 | 2,864 | △6 |
| | | | (4)美山地域乗継施設整備 | 2,490 | △2,490 |
| 合計 | 45,249 | | 合計 | 41,588 | 3,661 |

※ 関連事業

| 予算額 | 平成26年度 | | 平成25年度 | | 増減 |
|-----|---------------|---------|------------------|---------|--------|
| | 地方バス路線等運行維持事業 | 180,000 | 地方バス路線等運行維持事業 | 190,000 | |
| | | | 地域コミュニティバス運行支援事業 | 29,000 | △5,000 |

アクティブスペース管理事業

(都市戦略部 都市整備室)

1. 事業概要

| | |
|----------|---|
| 事業目的 | 来街者の増加、賑わいの創出につながる活動の場を、安全で快適に活用できるよう適切に維持管理することを目的とする。 |
| 事業概要 | <p>中心市街地の賑わいを創出することを目的とし設置した 5 箇所のアクティブスペースについて文化・スポーツ・音楽・ボランティアなどの活動拠点として管理運用し、賑わいを創出につなげる。</p> <p>【5 箇所のアクティブスペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガレリアポケット ・JR高架下8ブロック ・新幹線高架下5ブロック ・JR福井駅西口芝生広場 ・えきまえKOOCCAN <p>このうち、福井駅西口再開発事業の工事により、「JR福井駅西口芝生広場」が平成24年11月初旬から、「えきまえKOOCCAN」が同12月下旬から廃止となった。</p> |
| 24年度事業実績 | <p>アクティブスペース利用件数：303件</p> <p>ガレリアポケット高圧洗浄、JR高架下8ブロックハト・カラス等の駆除対策</p> |

2. 外部点検の結果

| | | | |
|------------|--|------|---|
| 委員会結果 | 維持 (要改善) | 評価理由 | <p>施設の管理事業としては適切に行われていると判断し、今後の方向性は「維持」とした。</p> <p>ただし、中心市街地の賑わい創出に繋げるためにも、アクティブスペースの数が減る分、ソフト面の施策にも踏み込んで活用を検討すべきと判断した。</p> |
| 改善すべき点・要望等 | <p>①施設の維持管理にとどまることなく、他の機関やイベントと連携し、賑わい創出に繋がるようなソフト事業も含めた展望を検討すべきである。</p> <p>②若者だけでなく幅広い年齢層が利用したくなるよう、アンケート等により利用者の意見を把握し、より使いやすくなるよう設備の充実を検討してもらいたい。</p> <p>③西口広場等が使えない時期の対応として、新しいスペースの設置についても考えてもらいたい。</p> | | |

3. 外部点検結果に基づく対応

| | |
|--------|--|
| 今後の方向性 | <p>「維持 (改善)」</p> <p>西口再開発工事等に伴い、市民活動の拠点として活用されているアクティブスペースが減少した。今後は現在使用できる空間の景観・環境整備を実施し、利便性を高めながら市民に広く利用してもらえるよう、適切に維持管理していく。</p> |
|--------|--|

| | |
|-------------------|---|
| 改善すべき内容・要望等に対する取組 | <p>①の対応</p> <p>都市再生整備法人であるまちづくり福井(株)による、ガレリアポケットや周辺地域の景観・環境整備につながるワークショップの開催や、ガレリアポケット活用推進事業を支援し、賑わい創出につなげる。</p> <p>②、③の対応</p> <p>5カ所あったアクティブスペースが2カ所となり、まちづくりセンター「ふく+」や電車通り等を活用している。平成26年度については電車通りでのイベントを継続し、会場における給排水設備の充実を図る。</p> |
|-------------------|---|

4. 予算の比較 (当初予算)

(単位：千円)

| 予算額 | 平成26年度 | | 平成25年度 | | 増減 |
|-----|-----------------|-------|---------------|-------|------|
| | アクティブスペース管理運営事業 | 1,128 | アクティブスペース管理事業 | 1,268 | |
| | ・消耗品費 | 90 | ・消耗品費 | 90 | 0 |
| | ・電気料 | 200 | ・電気料 | 315 | △115 |
| | ・水道料 | 50 | ・水道料 | 75 | △25 |
| | ・修繕料 | 150 | ・修繕料 | 150 | 0 |
| | ・委託料 | 200 | ・委託料 | 200 | 0 |
| | ・アーケード維持管理負担金 | 438 | ・アーケード維持管理負担金 | 438 | 0 |
| | 合計 | 1,128 | 合計 | 1,268 | △140 |

※ 関連事業

| 予算額 | 平成26年度 | | 平成25年度 | | 増減 |
|-----|-----------------|-------|---------------|-------|-------|
| | まちなか賑わい創出事業 | 4,460 | まちなか賑わい創出事業 | 3,900 | |
| | (1)電車通りイベント開催経費 | | ・電車通りイベント開催経費 | | 560 |
| | イベント4回分 | | イベント4回分 | | |
| | ・設営費 | | ・設営費 | | |
| | ・広報費 | | ・広報費 | | |
| | ・運営費 | | ・運営費 | | |
| | ・委託料 | | | | |
| | まちなか活性化活動支援事業 | 1,500 | | | 1,500 |
| | (1)魅力向上活動支援事業 | | | | |
| | (新)ガレリアポケット | | | | |
| | 活用推進事業補助金 | | | | |
| | ・景観整備 | | | | |
| | ・イベント開催 | | | | |
| | ・広報等 | | | | |

散乱等防止啓発事業

(市民生活部 清掃清美課)

1. 事業概要

| | |
|----------|---|
| 事業目的 | 本市の玄関口である福井駅周辺の中心市街地は、市内外からの来訪者が多い。そのため、重点区域として啓発を行うことで、ポイ捨ての防止に対する意識向上を図り、ひいては市全体がポイ捨てのない清潔でうつくしいまちとなることを目指す。 |
| 事業概要 | ポイ捨て防止の広報啓発を継続的に行うとともに、重点区域内のポイ捨てごみを回収することで美しいまちを維持し、来訪者がポイ捨てしにくい環境とする。 |
| 24年度事業実績 | <ul style="list-style-type: none"> 重点区域内の自動販売機、コンビニ及び回収容器の台帳作成 回収容器未設置の自動販売機管理者に対し回収容器設置の文書指導 ポイ捨て等防止の指導巡回（通年） |

2. 外部点検の結果

| | | | |
|------------|--|------|--|
| 委員会結果 | 維持 (要改善) | 評価理由 | 市の玄関口である中心市街地を重点区域とする事業内容はよいと判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、実施手法については改善の余地があり、地域住民や地元商店街との連携を強化するといった検討も必要と判断した。 |
| 改善すべき点・要望等 | <p>①本事業における行政の役割は、重点区域内のごみの回収よりも指導啓発であり、地域住民や地元商店街と連携して取り組む方法を検討すべきである。</p> <p>②啓発看板の設置はあまり効果的とは言えず、また巡回指導員の服装等にも工夫が必要であると思われ、市民意見や民間のアイデアを取り入れる等して、より効果的な啓発の手法を検討してもらいたい。</p> | | |

3. 外部点検結果に基づく対応

| | |
|-------------------|--|
| 今後の方向性 | <p>「維持(改善)」</p> <p>広報・啓発活動は、地域の自治会や地元商店街と連携して行い、福井市民や来訪者の意識向上を図る。 ポイ捨て等防止の指導巡回時に、地域等に依頼して協働で街頭活動を行うなどポイ捨て防止に対する意識向上を図る。併せてポイ捨てしにくい環境を保持するため、ポイ捨てごみの回収を継続する。</p> |
| 改善すべき内容・要望等に対する取組 | <p>①の対応 重点区域内の自治会や商店街に対し、管理地周辺の清潔保持や福井駅周辺で来街者や路上喫煙者に対するチラシや携帯灰皿などを配布する街頭活動への協力を依頼し、協働してポイ捨て防止の啓発に取り組む。</p> <p>②の対応 巡回指導員の服装については、現在のベストから上半身全部を覆うジャンパーに変更することにより視認性を高め、ポイ捨て防止の市民への注意喚起を促す。 また、市政広報などでのポイ捨て防止に関する広報にあわせ、ポイ捨て防止の啓発手法のアイデアを募集し、より効果的な啓発を行う。</p> |

4. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

| 予算額 | 平成 26 年度 | | 平成 25 年度 | | 増減 |
|-------------|-----------|-------------|-----------|-------|----|
| | 散乱等防止啓発事業 | 1,590 | 散乱等防止啓発事業 | 1,575 | |
| 消費品費 | 18 | 消費品費 | 13 | 5 | |
| ・ごみ袋 | | ・ごみ袋 | | | |
| ・啓発広報用ジャンパー | | | | | |
| 清掃及び啓発指導委託料 | 1,572 | 清掃及び啓発指導委託料 | 1,562 | 10 | |
| 合計 | 1,590 | 合計 | 1,575 | 15 | |

多文化共生事業

(市民生活部 市民協働・国際課)

1. 事業概要

| | |
|----------|--|
| 事業目的 | 外国人を含めたすべての市民が、互いの違いを認め合い、対等な関わりを築きながら、共に安心して暮らせる地域づくりを実現することを目的とする。 |
| 事業概要 | 本市では、国の「地域における多文化共生推進プラン」に基づき、平成21年度、行政と市民、市民団体が連携・協働して対応するための指針である「福井市多文化共生推進プラン」を策定、当プランの4つの基本施策に沿って、事業を実施している。 |
| 24年度事業実績 | <ul style="list-style-type: none"> 行政通訳員配置（中：通11翻16、英：通16翻20、ポ：通2翻11） 通訳ボランティア育成・派遣（143回） 交流型日本語教室（28回439人） 市民対象多文化共生研修会（2回65人） 職員対象多文化共生研修会（1回85人） JIAM研修参加（1回1人） |

2. 外部点検の結果

| | | | |
|------------|--|------|--|
| 委員会結果 | 維持 (要改善) | 評価理由 | 多文化共生の推進は重要であるため、実施している各取組みは必要と判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、事業目標としている多文化共生推進プランにおける各施策の成果把握及び効果検証が十分とは言えず、今後の事業の展開に繋げていく取組みが必要と判断した。 |
| 改善すべき点・要望等 | <p>①多文化共生推進プランの各施策を実施する関係所属との横の連携を強化し、施策の取組み事項の成果把握及び効果検証の結果を今後の事業の展開に繋げていけるようにすべきである。</p> <p>②市職員の意識啓発から、市民の意識啓発、さらに地域づくりへと繋がるよう、ステップアップして事業を展開してもらいたい。</p> | | |

3. 外部点検結果に基づく対応

| | |
|-------------------|--|
| 今後の方向性 | 「維持（改善）」 第三者委員会による進捗状況評価を実施するなど効果検証を十分に行いながら、福井市多文化共生プランに基づき、各事業を推進する。 |
| 改善すべき内容・要望等に対する取組 | <p>①の対応 関係所属で組織する多文化共生連絡会を実施し、福井市多文化共生プランの進捗状況報告及び各部署での多文化共生推進の取り組みの状況把握に努める。 また、平成26年度のプラン改定にあわせ、市民への意識調査を実施するとともに、外国人市民を含む多文化共生推進懇話会（仮称）を設置し、現プランの進捗状況評価と新プランの提言を受ける予定。</p> <p>②の対応 市職員及び市民を対象とした多文化共生の意識啓発事業を継続するほか、今年度、新たに実施している「多文化共生プログラム啓蒙地区編」の成果を検証し、関係所属や関連団体とも協力しながら、市内に居住する日本人と外国人が、共に安心・安全で満足度の高い生活を送れるよう、地区単位での効果的な事業実施を検討する。</p> |

4. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

| | 平成26年度 | | 平成25年度 | | 増減 |
|-----|-------------------------|-------|--------------------|-------|------|
| | 多文化共生事業 | 5,204 | 多文化共生事業 | 5,107 | |
| 予算額 | (1) 行政通訳員配置 | 3,289 | (1) 行政通訳員配置 | 3,289 | 0 |
| | (2) 職員対象多文化共生推進研修会 | 111 | (2) 職員対象多文化共生推進研修会 | 115 | △4 |
| | (3) 市民対象多文化共生推進研修会 | 415 | (3) 市民対象多文化共生推進研修会 | 465 | △50 |
| | (4) JIAM研修 | 29 | (4) JIAM研修 | 30 | △1 |
| | (5) 日本語交流事業 | 400 | (5) 日本語教室 | 675 | △275 |
| | (6) 生活ガイドブック編集印刷 (新) | 681 | (6) 生活ガイドブック編集印刷 | 533 | 148 |
| | (7) 多文化共生推進懇話会(仮称)実施 | 279 | | | 279 |
| 合計 | 5,204 | 合計 | 5,107 | 97 | |

コミュニティ活動支援事業

(総務部 行政管理室)

1. 事業概要

| | |
|----------|--|
| 事業目的 | <p>少子高齢化が進む中、地域コミュニティの衰退が全国的な問題となっている。 地域コミュニティと行政は、住みよいまちづくりのためには欠かすことのできないパートナーであり、地域コミュニティの活力は地域力を高める上でも重要な要素である。また、東日本大震災時において、地域コミュニティの重要性が日本全国において再認識されたことから、安全・安心で住みよいまちづくりを進めるために、地域コミュニティの機能保持・活性化を図る。</p> |
| 事業概要 | <p>「地域コミュニティ機能保持・活性化のための支援について」(H22.3策定)の推進</p> |
| 24年度事業実績 | <p>平成22年度から「地域コミュニティ機能保持・活性化のための支援について」(H22.3策定)に基づき取組んできた支援策の取り組みが平成24年度末を以って3年が経過することから、「自治会への依頼業務の見直し」、「自治会の組織基盤・運営基盤の強化」、「自治会への加入促進」等について、検討委員会を設置し、これまでの取組を検証するとともに、今後の具体的な取組の方向性を取りまとめた。 (予算化している事業)・自治会合併補助金・自治会活動保険料補助金・各種団体支援員配置補助金・行政嘱託員(地区嘱託員)報償費・自治会再編アドバイザー配置(人件費)</p> |

2. 外部点検の結果

| | | | |
|------------|--|------|---|
| 委員会結果 | 維持 (要改善) | 評価理由 | <p>住民自治の基本となる地域コミュニティ機能の維持は重要と判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、組織に対する支援だけでなく、次世代に繋がる人材育成等についても検討していく必要があると判断した。</p> |
| 改善すべき点・要望等 | <p>①自治会の必要性を明確にして、特に若い世代に周知していくよう努めるべきである。 ②自治会組織の自立を見通しながら、リーダーの意識改革、若手リーダーの育成、若い世代に合った情報の共有方法等を検討してもらいたい。</p> | | |

3. 外部点検結果に基づく対応

| | |
|-------------------|---|
| 今後の方向性 | <p>「維持(改善)」</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代を対象として、自治会の必要性を周知する。 自治会の自立を見据えた自治会役員の意識改革や若手リーダーの育成、また、自治会における情報の共有方法等について、市自治会連合会と連携し、その手法について研究する。 |
| 改善すべき内容・要望等に対する取組 | <p>①の対応 P T A連合会や就園・就学児をもつ保護者をターゲットに、自治会加入の啓発を行う。 ＊就学時健康診断における自治会加入促進活動 ＊P T A等の各種団体を介しての自治会加入促進活動</p> <p>②の対応 ・本年もすでに、市自治会連合会における情報研修会を実施した。 ・次年度の市自治会連合会の自主研修会等において、自治会役員の意識改革及び若手リーダーの育成等をテーマとして、自治会の役割と行政の役割等について協議し手法を研究する。</p> |

4. 予算の比較(当初予算)

(単位:千円)

| | 平成26年度 | | 平成25年度 | | 増減 |
|-----|---------------|-------|---------------|-------|--------|
| | コミュニティ活動支援事業 | 6,051 | コミュニティ活動支援事業 | 7,056 | |
| 予算額 | ・地区嘱託員報償費 | 1,440 | ・地区嘱託員報償費 | 1,440 | 0 |
| | ・自治会合併補助金 | 300 | ・自治会合併補助金 | 600 | △300 |
| | ・自治会活動保険料補助金 | 3,900 | ・自治会活動保険料補助金 | 3,858 | 42 |
| | ・各種団体支援員配置補助金 | 300 | ・各種団体支援員配置補助金 | 600 | △300 |
| | ・町名表示板修繕費 | 0 | ・町名表示板修繕費 | 450 | △450 |
| | ・その他 | 111 | ・その他 | 108 | 3 |
| | 合計 | 6,051 | 合計 | 7,056 | △1,005 |

ビジネスマッチング・技術交流支援事業

(商工労働部 商工振興課)

1. 事業概要

| | |
|----------|--|
| 事業目的 | 市内中小企業の優れた技術力や製品を県外に発信・PRし、企業の新たな産業分野への参入や販路拡大、企業認知度の向上を図ることにより、本市産業の活性化に繋げる。 |
| 事業概要 | 福井と交通アクセスに強みがある中京・関西圏で、高度なものづくり企業が集積する県外都市との展示交流会及びビジネスマッチングに重点を置いた個別商談会を開催する。 |
| 24年度事業実績 | <p>福井商工会議所と連携して、県外企業との展示交流会及び個別商談会を平成24年11月28日に浜松商工会議所（浜松市）で実施。</p> <p>○展示会：福井企業19社が展示ブースにて、自社の製品や商品をPRした。 浜松企業38社が来場。</p> <p>○商談会：事前マッチングを行い、完全予約制の個別商談会を開催した。 福井企業19社と浜松企業31社が参加。延べ72社が商談。</p> <p>○交流会：商談会参加企業の内、福井企業15社と浜松企業約10社が参加 企業同士の交流を深め、情報交換等を行った。</p> |

2. 外部点検の結果

| | | | |
|------------|--|------|--|
| 委員会結果 | 維持 (要改善) | 評価理由 | <p>県外に対する積極的な情報発信・PRは必要であり、推進していくべきと判断し、今後の方向性は「維持」とした。</p> <p>ただし、現状では他市町との違いが見えないため、効果的な手法を検討していく必要があると判断した。</p> |
| 改善すべき点・要望等 | <p>①日常的、継続的なマッチング機会の提供、情報提供ができるようにすべきである。</p> <p>②一過性の取組みで終わらないよう、開催地での継続した営業努力を促すような支援を考えてもらいたい。</p> <p>③他の市町との差別化を図り、「福井らしさ」を発信できるよう、熱意を持って取り組んでもらいたい。</p> | | |

3. 外部点検結果に基づく対応

| | |
|-------------------|---|
| 今後の方向性 | <p>「維持（改善）」</p> <p>本市ものづくり産業の成長力を高めるためには、製造業が集積する都市との展示交流・商談会は非常に有効であるため、商談会後の営業活動への支援を含め引き続き実施していく。</p> |
| 改善すべき内容・要望等に対する取組 | <p>①の対応 企業訪問等で集めた企業情報や商工会議所が保有する企業データ等を有効に活用して、継続的に企業マッチングに関する情報提供ができる体制を目指す。</p> <p>②、③の対応 参加企業への訪問等を通じ、企業ニーズの収集やマッチングに至らなかった理由の把握・分析を行うなど、より精度の高いマッチングとなるよう、商談成立に向けフォローアップしていく。</p> |

4. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

| | 平成26年度 | | 平成25年度 | | 増減 |
|-----|------------------------|-------|------------------------|-------|----|
| | ビジネスマッチング・ 技術交流支援事業 | 1,200 | ビジネスマッチング・ 技術交流支援事業 | 1,200 | |
| 予算額 | 委託料 (展示及び個別商談会等開催) | 1,132 | 委託料 (展示及び個別商談会等開催) | 1,132 | 0 |
| | 旅費 (開催都市との事前協議) | 68 | 旅費 (開催都市との事前協議) | 68 | 0 |
| | 合計 | 1,200 | 合計 | 1,200 | 0 |

消費生活モニター事業

(市民生活部 消費者センター)

1. 事業概要

| | |
|----------|---|
| 事業目的 | 消費者物価の動向の把握と消費生活に係る情報の収集及び提供を行う。 実践活動を通して「かしこい消費者」「自立する消費者」「行動する消費者」の育成を図る。 |
| 事業概要 | 消費生活モニター25名を委嘱し、①生活関連物資(26品目)の小売価格調査 ②モニター通信の提出 ③研修会を行う。ホームページ及び市民ホールに結果を掲載 |
| 24年度事業実績 | 消費生活モニター事業として、生活関連物資26品目の小売価格調査、モニター通信による情報収集及び研修会を実施した。 成果としてホームページ及び本庁1階市民ホールに掲示し、市民に情報を提供した。委嘱期間後は、福井県消費生活モニターに3名を推薦するとともに、消費者グループなどへの加入を促した。 |

2. 外部点検の結果

| | | | |
|------------|--|------|--|
| 委員会結果 | 維持 (要改善) | 評価理由 | 消費生活モニターはかしこい消費者づくりという視点からも必要と判断し、今後の方向性は「維持」とした。 ただし、制度は時代の変化に合わせて見直すべきであり、次の時代に必要な消費者育成施策のあり方を視野に入れて、事業内容を検討していく必要があると判断した。 |
| 改善すべき点・要望等 | ①将来的には次のステップに繋がるような事業内容を検討していく必要があることを念頭に置いて、若手モニターの育成に力を入れていくべきである。 ②モニター経験者のネットワークの構築に力を入れてもらいたい。 ③各消費者グループとの情報共有、連携を図ってもらいたい。 | | |

3. 外部点検結果に基づく対応

| | |
|-------------------|---|
| 今後の方向性 | 「維持(改善)」 <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月から消費税増税が実施されることを踏まえ、増税分以上の便乗値上げに対する監視や適正な価格表示に対する監視を行っていく。 若い世代の参加について検討し、「かしこい消費者」「自立し、行動する消費者」の育成に繋げていく。 ホームページや市民ホールでの掲示に加え、「市政広報」を活用し、情報を提供していく。 |
| 改善すべき内容・要望等に対する取組 | ①の対応 若手モニターの育成に力を入れるため、新年度からの消費生活モニターに学生枠を設け、市内在住の大学生に働きかけていく。さらに、選考基準を見直し、若年層を積極的に委嘱する。 ②の対応 年度末にモニター同士の情報交換会を開催し、消費者としての士気の高揚を図り、ネットワークの構築に結びつける。 ③の対応 当該年度のモニターと各消費者グループとの意見交換の場を提供し、双方の情報の共有と連携を図り、「行動する消費者」の育成に繋げていく。 |

4. 予算の比較(当初予算)

(単位:千円)

| 予算額 | 平成26年度 | | 平成25年度 | | 増減 |
|-------------|------------|-------------|------------|-----|----|
| | 消費生活モニター事業 | 405 | 消費生活モニター事業 | 404 | |
| モニター謝礼 | 360 | モニター謝礼 | 360 | 0 | 0 |
| 価格調査等郵便料 | 22 | 価格調査等郵便料 | 21 | 1 | 1 |
| 委嘱式、研修会飲み物代 | 6 | 委嘱式、研修会飲み物代 | 6 | 0 | 0 |
| 委嘱式、研修会会場借料 | 17 | 委嘱式、研修会会場借料 | 17 | 0 | 0 |
| 合計 | 405 | 合計 | 404 | 1 | 1 |

すこやか介護用品支給事業

(福祉保健部 介護保険課)

1. 事業概要

| 事業目的 | 在宅の要介護高齢者に紙おむつを支給することにより、要介護高齢者が慣れ親しんできた家庭や地域での生活が保持できるように支援し、より安らかで快適な生活を継続できるようにするとともに介護者の経済的負担を軽減し、福祉の向上を図ることを目的とする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|--|---------|---------|--------|--------|----|--------|--------|--------|----|-----|---------|----|-----|-------------|----|---------|----------|----|---------|------------|----|--|
| 事業概要 | ○事業概要 在宅で常時紙おむつを必要とする要支援1以上の第1号被保険者(65歳以上)及び要介護4・5の第2号被保険者(40～64歳)で市民税非課税世帯の者が、市に申請することにより、安価で紙おむつの支給を受けることができる事業。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ○支給及び枚数(1ヶ月あたり1種類を支給) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>要支援(枚)</th> <th>要介護(枚)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尿取りパッド</td> <td>90</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>フラットタイプ</td> <td>90</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>テープ付きパンツタイプ</td> <td>45</td> <td>50または90</td> </tr> <tr> <td>はくパンツタイプ</td> <td>45</td> <td>50または90</td> </tr> <tr> <td>軽尿失禁尿取りパッド</td> <td>90</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 種類 | 要支援(枚) | 要介護(枚) | 尿取りパッド | 90 | 120 | フラットタイプ | 90 | 120 | テープ付きパンツタイプ | 45 | 50または90 | はくパンツタイプ | 45 | 50または90 | 軽尿失禁尿取りパッド | 90 | |
| | 種類 | 要支援(枚) | 要介護(枚) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 尿取りパッド | 90 | 120 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| フラットタイプ | 90 | 120 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| テープ付きパンツタイプ | 45 | 50または90 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| はくパンツタイプ | 45 | 50または90 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 軽尿失禁尿取りパッド | 90 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○自己負担額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 課税世帯 | | 非課税世帯 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 要支援 | | 費用の2分の1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 要介護 | | 費用の3分の1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 24年度事業実績 | ○登録者数の推移(人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 登録者 | 2,360 | 2,564 | 2,627 | 2,738 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ○平成24年度受給者内訳(人) ※平成25年3月末 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 課税世帯 | 非課税世帯 | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 要介護 | 1,386 | 564 | 1,950 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 要支援 | 141 | 84 | 225 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 合計 | 1,527 | 648 | 2,175 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

2. 外部点検の結果

| | | | |
|------------|---|------|--|
| 委員会結果 | 維持 | 評価理由 | 支援内容は充実しており、在宅介護の推進のためにも必要な事業であると判断し、今後の方向性は「維持」とした。 |
| 改善すべき点・要望等 | ①他の支援策とのバランスを考慮し、また他自治体の状況の把握、比較検討を行いながら、安定的に支援を継続していけるよう今後の見通しを立ててほしい。 | | |

3. 外部点検結果に基づく対応

| | |
|-------------------|--|
| 今後の方向性 | 「維持」 第六次福井市老人保健福祉計画・第5期福井市介護保険事業計画においても本事業を掲げており、在宅で安心して快適な生活を継続できるよう、今後も事業を継続していく。 |
| 改善すべき内容・要望等に対する取組 | ①の対応 すこやか介護用品支給事業は地域支援事業の任意事業であり、現在、国において地域支援事業の見通しがなされているが、任意事業は現行どおり維持される見込みである。 今後も国の動向を注視し、他の支援策とのバランスに配慮しながら、高齢者の衛生・環境改善のため事業を継続していく。 |

4. 予算の比較(当初予算)

(単位:千円)

| | 平成26年度 | | 平成25年度 | | 増減 |
|-----|--------------|--------|--------------|--------|-------|
| | すこやか介護用品支給事業 | 61,508 | すこやか介護用品支給事業 | 54,938 | |
| 予算額 | 通知用封筒印刷製本費 | 78 | 通知用封筒印刷製本費 | 78 | 0 |
| | 通知用郵便料 | 330 | 通知用郵便料 | 300 | 30 |
| | 介護用品支給・配送費 | 61,100 | 介護用品支給・配送費 | 54,560 | 6,540 |
| | 合計 | 61,508 | 合計 | 54,938 | 6,570 |

診療所一般管理事業

(福祉保健部 保健センター)

1. 事業概要

| | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|---------------|-------------|---------------|-------------|---------------|-------------|------------------|-------------|---------------|-------------|---------------|-----|
| 事業目的 | 美山地区及び殿下地区における医療の提供 | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 医療機関が無い、または医療機関までの交通が不便な美山地区と殿下地区において、週1回、医療の機会を提供する。 | | | | | | | | | | | | |
| 24年度 事業実績 | 年度 | 美山診療所 | | | | 下味見診療所 | | 国民健康保険 上味見診療所 | | 無医地区 | | | |
| | | リハビリテーション科 | | 内科 | | 内科 | | 内科 | | 芦見地区診療 | | 殿下地区診療 | |
| | 診療日数 (日) | 利用者延 人数(人) | 診療日数 (日) | 利用者延 人数(人) | 診療日数 (日) | 利用者延 人数(人) | 診療日数 (日) | 利用者延 人数(人) | 診療日数 (日) | 利用者延 人数(人) | 診療日数 (日) | 利用者延 人数(人) | |
| | 24 | 50 | 551 | 49 | 9 | 49 | 54 | 49 | 355 | 47 | 94 | 49 | 347 |

2. 外部点検の結果

| | | | |
|--------------------|---|----------|---|
| 委員会 結果 | 維持 | 評価 理由 | 医療機関がない、または医療機関までの交通が不便な地域における医療機会の確保は必要であり、想定される課題についても検討、対応していると判断し、今後の方向性は「維持」とした。 |
| 改善す べき点・要 望等 | ①県や他地域との情報交換や、事例の研究を行い、無医地区等における医療の提供がどうあるべきか常に検討を続けてもらいたい。 | | |

3. 外部点検結果に基づく対応

| | |
|-----------------------------------|--|
| 今後の 方向性 | 「維持」 医療サービスを受けるのが困難な地域については、医療を必要とする市民がいる限りは、何らかの形でサービスを提供していく必要があり、今後も美山地区と殿下地区において週1回の診療所運営を継続していく。 |
| 改善す べき内容・ 要望等に 対する 取組 | ①の対応 医療提供の主担当である県と連携し、地域の現状等の情報を収集して、無医地区等における医療の提供がどうあるべきか検討を続ける。 |

4. 予算の比較(当初予算)

(単位: 千円)

| 予算額 | 平成26年度 | | 平成25年度 | | 増減 |
|-----|--------|--|--------|--|------|
| | 金額 | 内容 | 金額 | 内容 | |
| | 9,164 | 【一般会計】 美山診療所にかかる経費 下味見診療所にかかる経費 芦見・殿下地区にかかる経費 | 9,680 | 【一般会計】 美山診療所にかかる経費 下味見診療所にかかる経費 芦見・殿下地区にかかる経費 | △516 |
| | 5,322 | 【特別会計】 上味見診療所にかかる経費 | 5,376 | 【特別会計】 上味見診療所管理費 | △54 |
| | 178 | 国民健康保険 診療所基金積立金等 | 224 | 国民健康保険 診療所基金積立金等 | △46 |
| 合計 | 14,664 | | 15,280 | | △616 |

有害獣捕獲推進事業

(農林水産部 有害鳥獣対策室)

1. 事業概要

| | |
|----------|--|
| 事業目的 | 有害獣の生息域拡大及び頭数増加により、農作物被害が増大しているため、有害獣の捕獲により農業被害の軽減を目的とする。 |
| 事業概要 | 有害獣を捕獲するために市長が編成する有害鳥獣捕獲隊に、わな設置を委託している。また、より多くの有害獣を捕獲するため、農家組合単位での檻の購入に対して補助を行なっている。さらに、市民等が捕獲檻によるけがや、事故が生じた際に迅速に対応できるよう施設賠償責任保険に加入している。 |
| 24年度事業実績 | わな設置委託業務：捕獲隊出動回数 886回 捕獲檻導入補助：農家組合等檻購入実績 23基 捕獲檻の施設賠償責任保険加入：保険加入台数 68基 |

2. 外部点検の結果

| | | | |
|------------|--|------|--|
| 委員会結果 | 維持 | 評価理由 | 有害獣による被害は拡大しており事業は必要であるが、事業費を拡大しても効果に繋がるとは言い難いと判断し、今後の方向性は「維持」とした。 |
| 改善すべき点・要望等 | ①国、県、他自治体とさらに連携し、広域的な課題として取り組んでもらいたい。 ②先進地の事例を研究して、効率的な駆除のほか、捕獲獣の食用の検討も含め、相対的な費用の削減に努めてもらいたい。 | | |

3. 外部点検結果に基づく対応

| | |
|-------------------|--|
| 今後の方向性 | 「維持」 農作物被害の軽減を図るため、猟友会に委託するイノシシやシカなどを捕獲するわなの設置や農家組合等に行なっている捕獲檻導入の支援については、有害獣の増加傾向にある状況に対応するため強化していく。また、捕獲獣の食肉としての活用について県や猟友会と連携し、ジビエの普及・啓発を行っていく。 |
| 改善すべき内容・要望等に対する取組 | ①の対応 国や県に対しては、これまで行ってきた既存事業の継続と多様な被害防止策に取り組むための支援事業の創設を要望していく。 ②の対応 ジビエを普及していくことで捕獲後の個体の有効活用が図れることから、市民を対象にジビエ試食会を開催する。 |

4. 予算の比較(当初予算)

(単位：千円)

| | 平成 26 年度 | | 平成 25 年度 | | 増減 |
|-----|------------|-------|------------|-------|-----|
| | 有害獣捕獲推進事業 | 4,147 | 有害獣捕獲推進事業 | 3,240 | |
| 予算額 | わな設置委託事業 | 2,730 | わな設置委託事業 | 1,950 | 780 |
| | 捕獲檻導入補助 | 750 | 捕獲檻導入補助 | 750 | 0 |
| | 施設賠償責任保険加入 | 667 | 施設賠償責任保険加入 | 540 | 127 |
| | 合計 | 4,147 | 合計 | 3,240 | 907 |

※ 関連事業

| | 平成 26 年度 | | 平成 25 年度 | | 増減 |
|-----|------------------------|--------|------------------------|--------|---------|
| | (新)ジビエ普及推進事業 | 150 | 有害鳥類防除対策推進事業 | 0 | |
| 予算額 | 有害鳥類防除対策推進事業 | 560 | 有害鳥類防除対策推進事業 | 560 | 0 |
| | 有害獣被害防止対策事業 | 10,000 | 有害獣被害防止対策事業 | 34,950 | △24,950 |
| | 捕獲有害獣処理対策事業 | 10,000 | 捕獲有害獣処理対策事業 | 4,860 | 5,140 |
| | 有害鳥獣駆除対策事業 | 8,800 | 有害鳥獣駆除対策事業 | 8,289 | 511 |
| | みんなで取り組む鳥獣に負けない集落づくり事業 | 182 | みんなで取り組む鳥獣に負けない集落づくり事業 | 606 | △424 |

ガス器具等販売・修繕事業

(企業局 ガス・水道お客様課)

1. 事業概要

| | | | | | | |
|----------|---|----------|----------|--------|---------|---------|
| 事業目的 | 顧客サービスの向上に努めるとともに、CO ₂ 排出量が少なく環境にやさしい天然ガスの安全性や利便性をPRすることにより、都市ガス需要家の減少を抑え、併せて新規需要家の開拓につなげることで、都市ガスの需要を拡大する。 | | | | | |
| 事業概要 | 環境にやさしい天然ガスを積極的にアピールするために、企業局庁舎1階ガスセンターでの通常の器具等販売に加え、販売促進事業として、チラシ配布やダイレクトメール送付などによる周知を行いながら、年間1回のガス展と5回の特別販売セールを開催する。また、家庭用燃料電池「エネファーム」、太陽熱や太陽光発電などを併用したガス器具のPRにも努めている。 ガス器具等修繕業務については、ガス器具等販売のアフターサービスとして顧客満足度の向上に努めている。 | | | | | |
| 24年度事業実績 | ・ガス器具販売収入 | | ・セール来場者数 | | ・ガス器具修繕 | |
| | ガス展 | 15,560千円 | ガス展 | 3,059人 | 修繕件数 | 926件 |
| | 特別販売セール | 15,550千円 | 特別販売セール | 1,157人 | 修繕収入 | 1,196千円 |
| | 通常販売 | 26,369千円 | 合計 | 4,216人 | | |
| | 合計 | 57,479千円 | | | | |

2. 外部点検の結果

| | | | |
|------------|---|------|--|
| 委員会結果 | 維持 | 評価理由 | 修繕対応などのアフターサービスは行き届いており、需要家がいる現状においては継続せざるを得ないと判断し、今後の方向性は「維持」とした。 |
| 改善すべき点・要望等 | <p>①ガス展等のイベントを通して、ガス事業の重要性や有用性についてさらにPRし、需要拡大に努めてもらいたい。</p> <p>②ガス料金の改定に際しては、消費者の理解が得られるよう説明責任を果たし、さらなるコスト削減や採算性の追及に努めてもらいたい。</p> | | |

3. 外部点検結果に基づく対応

| | |
|--------|--|
| 今後の方向性 | <p>「維持」</p> <p>都市ガスの需要を拡大するためには、顧客サービスの向上に努めるとともに、CO₂排出量が少なく環境にやさしい天然ガスの安全性や利便性をPRすることにより、都市ガス需要家の減少を抑え、併せて新規需要家の開拓につなげることが必要である。</p> <p>また、都市ガス事業者の責任として、需要家に対し、ガス器具等の情報提供、お求め安い価格帯での器具の販売、並びに器具修繕等のアフターサービスを行い、都市ガスを安全・安心で快適に使用いただける環境を提供する必要がある。このため、事業を今後も継続していく。</p> |
|--------|--|

| | |
|-------------------|---|
| 改善すべき内容・要望等に対する取組 | <p>①の対応 ガス展等のイベントを見直し、ガスの安全性、環境性、使いやすさをより一層PRできる内容とし、需要拡大に努める。</p> <p>②の対応 ガス料金改定を市民にお知らせする取組みとして (1)平成26年1月25日発行の企業局広報誌に「ガス料金改定のお知らせ」を掲載し各戸配布 (2)平成26年1月検針時に「ガス料金の値上げに関するお願い」をお客様に各戸配布を実施した。 今後も、ガス料金の改定に対する理解が得られるよう、企業局としてお客様への説明を丁寧に行っていくとともに、ガス事業経営改善プランに基づき経営健全化に引き続き取り組み、さらなるコスト削減と採算性の追及に努めていく。</p> |
|-------------------|---|

4. 予算の比較(当初予算)

(単位:千円)

| 予算額 | 平成26年度 | | 平成25年度 | | 増減 |
|-----|---------------------|---------------|---------------------|----------------|----------------|
| | 【ガス事業会計】 | | 【ガス事業会計】 | | |
| | ガス器具等販売・修繕事業 | 84,150 | ガス器具等販売・修繕事業 | 113,965 | △29,815 |
| | ガス展開催費 | 4,709 | ガス展開催費 | 6,500 | △1,791 |
| | 人件費(非常勤1名) | 1,489 | 人件費(非常勤2名) | 3,039 | △1,550 |
| | 特別販売セール費 | 494 | 特別販売セール費 | 2,200 | △1,706 |
| | ガスセンター運営費 | 854 | ガスセンター運営費 | 784 | 70 |
| | 消耗品費、印刷製本費等 | 562 | 消耗品費、印刷製本費等 | 812 | △250 |
| | 公用車燃料費、車検費等 | 377 | 公用車燃料費、車検費等 | 425 | △48 |
| | DM送付事業費 | 265 | DM送付事業費 | 219 | 46 |
| | ※器具仕入原価 | 75,400 | ※器具仕入原価 | 99,986 | △24,586 |
| | 合計 | 8,750 | 合計 | 13,979 | △5,229 |

※器具仕入原価は合計に含まず

外部点検対象事業についての予算一覧表

参考

(単位:千円)

| 点検結果 | 対象事業名 | (a) | (b) | (a)-(b) | | 備考 |
|-------------|---------------------------|-------------|-------------|---------|---------|-------------------------------------|
| | | 26年度 予算額 | 25年度 予算額 | 増 | 減 | |
| 再構築 | 1 防災センター啓発事業 | 1,486 | 1,343 | 143 | 0 | |
| | 2 職場内共同参画推進事業 | 786 | 789 | 0 | △ 3 | |
| | 3 緑と花のふるさとづくり事業 | 1,000 | 1,300 | 0 | △ 300 | |
| | 4 里川づくり推進事業 | 800 | 374 | 426 | 0 | |
| 拡大 | 5 文化財保護センター運営事業 | 3,700 | 3,700 | 0 | 0 | |
| | 6 学校図書館支援員事業 | 27,324 | 24,720 | 2,604 | 0 | 支援員を2名増員したため |
| | 7 「越前海岸」 体験・体感観光推進事業 | 6,300 | 4,921 | 1,379 | 0 | |
| 維持 (要改善) | 8 地域バス整備事業 | 45,249 | 41,588 | 3,661 | 0 | バス運転手の単価見直し、 燃料費高騰及び消費税対応 のため |
| | 9 アクティブスペース管理事業 | 1,128 | 1,268 | 0 | △ 140 | |
| | 10 散乱等防止啓発事業 | 1,590 | 1,575 | 15 | 0 | |
| | 11 多文化共生事業 | 5,204 | 5,107 | 97 | 0 | |
| | 12 コミュニティ活動支援事業 | 6,051 | 7,056 | 0 | △ 1,005 | |
| | 13 ビジネスマッチング・ 技術交流支援事業 | 1,200 | 1,200 | 0 | 0 | |
| | 14 消費生活モニター事業 | 405 | 404 | 1 | 0 | |
| 維持 | 15 すこやか介護用品支給事業 | 61,508 | 54,938 | 6,570 | 0 | 対象者増が見込まれるため |
| | 16 診療所一般管理事業 | 14,664 | 15,280 | 0 | △ 616 | |
| | 17 有害獣捕獲推進事業 | 4,147 | 3,240 | 907 | 0 | わな設置回数増のため |
| | 18 ガス器具等販売・修繕事業 | 8,750 | 13,979 | 0 | △ 5,229 | 人件費及びイベント等の見 直しのため |
| 合 計 | | 191,292 | 182,782 | 15,803 | △ 7,293 | |

(増額) 15,803千円 - (減額) 7,293千円 = (差引き) 8,510千円